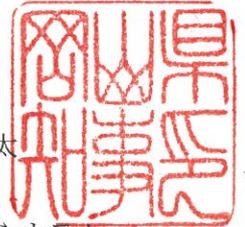


おかやまテクノロジー展開催事業に関する業務委託参加意思確認及び
提案を求める公告

岡山県知事 伊 原 木 隆 太



県内企業の優れた製品や技術の販路開拓を支援することを目的として実施するおかやまテクノロジー展開催事業については、中小企業支援施策に関する専門知識を蓄積しており、かつ県内ものづくり企業と県内外大手メーカーにコネクションを持っている、公益財団法人岡山県産業振興財団（以下、「財団」という。）を相手方とする随意契約手続を行う予定としているが、他の者で下記 2 の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加資格確認申請書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、下記 2 の応募要件を満たすと認められる者が他にいない場合は、財団との随意契約手続に移行する。

なお、下記 2 の応募要件を満たすと認められる者が他にいる場合にあっては、財団と当該応募者の提出する提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

1 提案に付する事項

- (1) 業 務 名 : おかやまテクノロジー展開催事業
- (2) 業 務 内 容 : 別紙「委託業務仕様書」のとおり
- (3) 業 務 期 間 : 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

2 応募要件

以下に掲げる事項を満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 9 その他（情報・通信サービスを除く）、小分類 1 0 その他」に登載され、格付区分が A であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 1 9 年岡山県告示第 3 3 2 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 県の産業振興施策に沿った形で中小企業支援業務を行っており、県内企業が保有する技術・製品の把握、大手製造企業等との取引斡旋、商談会の開催といった各種支援など、県内

企業の販路開拓に関する総合的な情報収集・支援機能及び受託中小取引に関する専門知識を有していること。

(10) 過去3年以内に、国、地方公共団体等の公的機関において、類似業務の契約実績を有すること。

(11) 岡山県税を滞納している者でないこと。

3 契約条項を示す場所

岡山市北区内山下2丁目4番6号

岡山県産業労働部経営支援課

電話：086-226-7354 FAX：086-226-7384

4 業務委託参加手続等

(1) 委託業務仕様書等の配布期間及び場所

ア 配布期間 令和8年3月18日（水）から令和8年3月26日（木）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）。

イ 配布場所 上記3の場所に同じ。

なお、経営支援課のホームページからダウンロードすることができる。

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/45/>

(2) 参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和8年3月18日（水）から令和8年3月26日（木）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）。

イ 提出場所 上記3の場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送による（郵送の場合、書留郵便のほか、これに準じる方法によるものに限る。なお、提出期限内に必着を要する。）。

エ 提出書類 ・参加資格確認申請書（第2号様式）

・岡山県県民局長が発行する都道府県税の完納証明書（「県税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」の証明書）

・その他必要と認めた書類

(3) 仕様書に関する質問

ア 受付期間 令和8年3月18日（水）から令和8年3月26日（木）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）。

イ 受付場所 上記3の場所に同じ。

ウ 受付方法 委託業務仕様書に対する質問・回答書（第1号様式）により持参又はファクシミリで送付すること。電話や来訪など口頭による質問は受け付けない。なお、ファクシミリによる場合は、送付した旨を電話にて連絡し、受け取りの確認をすること。

5 業務委託参加資格要件の審査及び通知

(1) 参加資格確認申請書が提出された場合、審査を行う。

(2) (1)の審査の結果、応募要件を満たすと認められる者に対しては、書面により通知するとともに、提案書（第3号様式）提出の要請を行う。

(3) (1)の審査の結果、応募要件を満たさない者に対しては、その旨を書面により通知する。なお、この通知を受けた者は、提案書を提出することができない。

6 提案書の審査等

(1) 提案書等の提出方法

- ア 受付期間 令和8年3月18日(水)から令和8年3月26日(木)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送による(郵送の場合、書留郵便のほか、これに準じる方法によるものに限る。なお、提出期限内に必着を要する。)

(2) 提出書類

- ア 事業に関する提案書(第3号様式)
- イ 事業計画書(第4号様式)
- ウ 支出計画書(第5号様式)
- エ 法人に関する調書(第6号様式)
- オ 業務内容を示したパンフレット等
- カ 直近2期分の決算書
- キ 岡山県県民局長が発行する都道府県税の完納証明書(「県税及びその附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」の証明書)。ただし、上記4(2)による参加資格確認申請書(様式第2号)の提出時に提出している場合は不要とする。
- ク その他必要と認められた書類

(3) 審査方法

岡山県産業労働部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

(4) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

7 その他

- (1) 本事業については、県の令和7年度一般会計予算において予算措置された場合にのみ事業化される停止条件付き事業であり、予算が成立しない場合には、この手続きに係る一切について、いかなる効力も発生しないものである。
- (2) 提出期限までに参加資格確認申請書を提出しない者は、参加意思のないものとして取り扱う。
- (3) 契約保証金は、岡山県財務規則(昭和61年3月20日規則第8号)第153条、第154条及び第155条の規定による。
- (4) 業務委託契約書の作成を要する。
- (5) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (6) 応募及び審査に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (7) 提出された書類は返却しない。また、提出期限以降における書類の差し替え、再提出は認めない。なお、提出された書類は、本件審査の目的以外に使用しない。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3に同じ。